**地域生活課題に対応するための方策及び包括的な支援体制について**

　中野区は、子ども、高齢者、障害者、妊産婦等が住み慣れた地域で安心して暮らすこと

ができるよう、区民と連携した地域活動の推進並びに、保健、福祉及び子育てに関する総合

的な支援を行う地域包括ケアの拠点施設として、「すこやか福祉センター」を設置している。これまで、すこやか福祉センター圏域（日常生活圏域）と区民の意識や活動の経緯な

どを踏まえた区民活動センター圏域（日常区民活動圏域）を基本単位として、様々な相談、

支援体制の整備を進めてきた。

　これらのことを踏まえ、団塊の世代が後期高齢者となる２０２５年に向け、高齢社会対策

を喫緊の課題として推進しつつも、すべての人を対象とした包括的支援体制整備のための取

組を進めていく。

**１　包括的・重層的な支援体制を実現していくための方向性について**

　　中野区では、区と区民のアクションプランとして、区と区内関係団体が一体となって平成２９年３月に「中野区地域包括ケアシステム推進プラン」を策定した。その中で、すべての人が安心して住み続けられる中野を目指し、将来にわたって持続可能な仕組みの構築を進める必要性をうたっている。

　　このような仕組、体制を構築していくためには、身近なコミュニティのレベルから区全体のレベルまで、包括的かつ重層的な支援体制、機能を備えることが不可欠である。これにあたっての基本的な考え方については、以下のとおり検討している。

　【包括的・重層的支援体制について】

　　　現時点で、区の想定している「包括的・重層的支援」とは、下記の２つの側面がある。これらがつながり合い、重なり合いながら、既存制度が想定していなかったり個別の支援（制度）だけでは解決しきれない課題をフォローし、すべての人を支えられる体制を作り出すことを目指す。

　　〇圏域の層（イメージは資料１－２のとおり）

区全域／すこやか福祉センター圏域（日常生活圏域）／区民活動センター圏域（区民日常活動圏域）といった、地理的範囲の階層による支援体系

　　〇支援（主体）の層（イメージは資料１－３のとおり）

　　　制度や実施主体の連携・つながりによって構成される支援体系

（１）必要となる機能

① 年齢や属性に関わらず受け止める機能（断らない相談支援）

　　　　区民に身近な圏域で配置しているアウトリーチチーム及びすこやか福祉センターが、年齢や属性に関わず区民からの相談を受け止めたり、継続的な伴走型支援につなげる。この実効性を高めるため、相談支援機関での事例の共有を推進するとともに、日常的に地域において地域住民、地縁団体、専門職等とのネットワークを強化し、要支援者の情報、地域資源の情報等を集約していく。

　 ② 要支援者のニーズと地域資源との間を取り持つことができる機能（参加支援）

　　　　生活上の課題を抱えた区民が、適切な支援につながり、支援を要しない状態へと回復、改善、自立していくためには、医療、介護のような専門的なサービスのほか、居住、就労、地域活動など、様々な「社会とのつながり」を作ることが必須である。

区が関係する様々な相談支援機関、施設及び協議体は、課題を抱えた区民のニーズ

を適切に把握し、つなぐ先と丁寧なマッチングを行う。また、マッチングで支援を終了することなく、本人の定着（継続的な受診、参加、学び、定住、就労等）支援やつなぎ先への支援を行う。

　　 ③ 地域における多様な交流や活躍の場を確保する体制（地域づくりに向けた支援）

　　　　①、②の体制を充実しても、「つなぐ先」が乏しければ、その実効性は担保されない。現在もアウトリーチチームの役割として、地域資源の発見、住民主体団体の活性化や新たな活動の活性化支援があるが、これらを充実させることによって、交流できる場、居場所を整備し、多様な「機会」を生み出す。ひいては、地域、エリアごとの特色のある活動、参加の活性化を図る。

　（２）必要となる機能が効果的に発揮されるための中核的な要素

　　　① アウトリーチ活動を通じた継続的な支援

主体や対象者を問わず、潜在的な要支援者を発見し、支援につながっていない人に支援をつなげ、要支援者本人との信頼関係構築に力点を置いた伴走型支援を行うことが必要であり、アウトリーチチームだけでなく、地域も含めた区全体でのアウトリーチ能力の向上を目指す。このため、アウトリーチ活動はアウトリーチチームのみが行うものではなく、包括的・重層的支援に欠くことができない要素であることを共通の認識としていくことが求められる。

　　② 多職種・多様な主体の連携・協働

　　　 支援を行う多様な主体が別々に活動を行うのではなく、行政を中心としたコーデ

ィネートのもと、身近なコミュニティのレベルから区全体のレベルまで、課題と方向性の共有を土台にした協力体制に基づく計画的な支援が行われることによって、より効率的かつ重層的な支援体制が確保される。圏域ごとに連携・協働の中核となる会議体や多職種連携の仕組みの強化・充実を目指す。

**２　区の施策の方向性**

　　「誰もが住み慣れた地域で、見守り支えあいながら、住み慣れた地域で、健康でいきい

きと安心して暮らせるまちを目指す」ための区の具体的な施策の方向性として現在、次のとおり検討している。

|  |
| --- |
| （１）本人の意思による選択・権利擁護 |
| 区民の人権や財産が守られ、支援が必要な人に対して、本人の意思や選択にもとづき、福祉サービスや制度を結びつける仕組みや体制づくりを進めること |
| （２）住まい・住まい方、誰もが生活しやすいユニバーサルデザインのまちづくり |
| ①住宅確保要配慮者への居住支援を進め、中野区に住み続けたい人が住み続けること  ができるようにすること  ②さまざまな領域でユニバーサルデザインが広く浸透し、安心して過ごせるまちとすること |
| （３）地域社会への参加、居場所づくり、学び、就労の支援 |
| 多様な社会参加を通じ地域で活躍できるさまざまな可能性を高めること |
| （４）地域における見守り支えあい、ネットワークの強化 |
| 地域による見守り・支えあい活動を支援し、安心して地域生活が送れる仕組みづく  　りを進めること |
| （５）相談・コーディネート体制の充実 |
| 各種相談窓口やアウトリーチ活動を充実させ、支援を必要とする人に対し、切れ目の  ない支援を行うこと |
| （６）生活の安定と自立支援、心と身体のケア |
| 個々の状況に応じた包括的な支援を行い、さまざまな課題を抱えた方の生活の安定  と自立を促進していくこと |

**３　包括的・重層的な支援体制が目指していくものについて**

包括的・重層的な支援体制構築に向けた取組を進めた結果、何がどれだけ改善・充実し、

区民がどのような実感を持つことができれば、「誰もが住み慣れた地域で、見守り支えあ

いながら、住み慣れた地域で、健康でいきいきと安心して暮らせるまち」に近づくのか、

区全体（行政・関係団体含む）の目標、指標を設定していく必要がある。

（１）現行の地域包括ケアシステム推進プランの指標

　　　地域包括ケアシステム推進プランにおいては、主に高齢者対策を主眼とし、以下の４つの実現を目標としている。

①見守り・支えあい活動で支援が必要な人が把握されている

②本人の意思が尊重され、権利が守られている

③みんなで介護予防に取り組んで、健康寿命を延ばしている

④在宅でも安心して医療をうけられる

このような目標の達成状況を総合的に測る全体の指標として以下の２つを設定している。

　　① 長期療養が必要になった時、自宅で過ごしたい人の割合

　　（設定理由）

　　　 在宅で安心して医療・介護を受けられる状況にあるか、という区民の実感を一定程度示すと考えられるため

令和2年度（2020年度）健康福祉に関する意識調査報告書**P106**より

② 健康寿命（65歳＋65歳から要介護2以上の認定を受けるまでの平均期間）

（設定理由）

　 高齢者が、自分らしくいきいきと元気で暮らせる期間を示すと考えられるため

東京都福祉保健局HP　「都内各区市町村の65歳健康寿命」より

（２）その他、地域福祉全体の状況を測ると考えられる指標

　　① 介護や病気での療養が必要になっても、医療、介護サービスや地域の見守り等を受けながら、身近な地域で暮らし続けられる環境が整っていると思う人の割合

令和2年度（2020年度）健康福祉に関する意識調査報告書**P103**より

② 平均障害期間（要介護２の認定を受けてから以上の認定を受けてから死亡までの平均期間）

東京都福祉保健局HP　「都内各区市町村の65歳健康寿命」より

　　③ 地域の健康福祉の相談機関について「身近に感じる」と回答した人の割合

　　　ア　すこやか福祉センター

令和2年度（2020年度）健康福祉に関する意識調査報告書**P142**より

イ　区民活動センター

令和2年度（2020年度）健康福祉に関する意識調査報告書**P142**より